

## 【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく安全衛生教育開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の過半数は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。陸災防東京都支部会では、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を下記のとおり開催します。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の事業場の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

受講された方には、修了証をお渡しいたします。

### 記

1 開催日時 令和3年11月9日（火）13:00～17:00

2 開催場所 東京都トラック総合会館 4階会議室  
東京都新宿区四谷3-1-8

3 講習会の内容

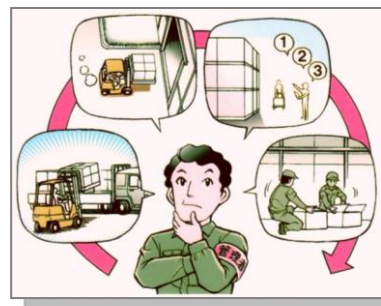
- (1) 東京労働局担当官説明
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答

4 定員 約30名（先着順）

5 参加費及びテキスト代 無料

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防東京都支部会までファックスでお申し込みください（お問い合わせ先 ☎03-3355-2277 受講票等は送付いたしません）。



陸災防東京都支部会 FAX 03-3355-0370

### 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育参加申込書

参加者氏名		
事業場名	(業種: )	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。